

公益社団法人 広島西法人会

かわら版（令和2年10月号）

新型コロナウイルス感染症関連の情報や会員企業の皆さまへ直接役立つ情報をお届けします。

（1）協力会社からの情報

●大同生命保険 12/31まで再々延長！新型コロナウイルス健康相談ダイヤル

【開設期間延長のご案内】

法人会福利厚生制度協力会社である大同生命とAIG損保では福利厚生制度のご加入に関わらず、全ての会員企業の皆様を対象に、24時間対応の「新型コロナウイルス健康相談ダイヤル」を開設していましたが、継続のご要望にお応えし期間を延長し、12月31日まで再延長いたします。会員企業の役員様、従業員様、そのご家族まで幅広く無料でご利用いただけます。

※新型コロナウイルス健康相談ダイヤル 0120-102-297

※受付時間 24時間（土・日・祝日含む）

※経験豊かな看護師や保健師が新型コロナウイルスに関するご相談に対応致します。

（2）令和2年度 年末調整説明会について

例年、広島西税務署主催の年末調整説明会が11月中旬に行われておりますが、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止として開催されません。今年の年末調整事務は、変更点が多く注意が必要ですので、広島西法人会では法人会主催の年末調整説明会を、以下の日程で開催することと致します。別紙開催案内をご確認いただきお申し込みの程お願い申し上げます。

日時 11月19日（木）午前の部10:00～12:00 午後の部13:30～15:30

場所 広島サンプラザ（広島市西区商工センター3-1-1）※会場に駐車場はありません。

※ソーシャルディスタンスに配慮し開催致します。※要事前申込

【今年の年末調整事務の主な注意点】

- ①給与所得控除の改正
- ②基礎控除額の改正と「給与所得者の基礎控除申告書」の新設
- ③扶養親族等の判定における合計所得金額要件等の改正
- ④所得金額調整控除の創設と「所得金額調整控除申告書」の新設
- ⑤ひとり親控除と寡婦（寡夫）控除の改正
- ⑥源泉徴収簿の様式変更
- ⑦年末調整手続きの電子化

以下の、【国税庁 年末調整がよくわかるページ】もご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

(3) 広島西税務署からお知らせ

スマートフォンから確定申告

○申告会場「NTTクレドホール」では新型コロナウイルス感染症防止の観点から、

①「3密」を避ける会場運営を行うため、入場制限を行う場合があります。

○少人数での来場をおねがいします。

○「提出コーナー」は大変混雑しますので郵送での提出をお願いします。

②会場内でもご自身のスマホでの申告書作成推奨

○スマホで見やすい専用画面

多くの方がスマホ専用画面をご利用いただいています。

項目	利用範囲
収入	給与所得（年調済1ヶ所、年調済2ヶ所以上に対応）、公的年金等、その他雑所得、一時所得
所得控除	全ての所得控除
税額控除	政党等寄付金等特別控除、災害減免法
その他	予定納税、本年分で差し引く繰越損失額、財産債務調書（案内のみ）

○国税庁HP「確定申告書作成コーナー」

・税務署に出向く必要なし ・いつでも利用可能 ・自動で税額を計算

①「作成コーナー」へ自宅のパソコンやスマホから「作成コーナー」で検索

↓

②申告書を作成 画面の案内に従って、金額等を入力し申告書を作成

↓

③申告書を提出

・e-Taxの場合はマイナンバーカード方式かIDパスワード方式でいずれかの方法で送信

・書面の場合は印刷して所轄の税務署へ提出

○自宅等で作成！こんないいこと

・人と人の接触を限りなく減らすことができます。

・「申告相談会場」に行く必要がありません。



申告書の作成はこちらから！

